

# 自己点検・評価報告書

(平成30年度～令和6年度)

令和7年12月

福井大学アドミッションセンター

## 平成30年度～令和6年度における

### アドミッションセンター自己点検・評価報告書

アドミッションセンター運営委員会

このたび、平成30年度～令和6年度におけるアドミッションセンターの活動に対する自己点検・評価を実施した。評価実施体制、自己点検・評価結果等は以下のとおりである。

#### 【評価実施体制】

アドミッションセンターの自己点検・評価は、「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項（令和3年1月27日学長裁定）」（以下「実施要項」という。）に基づき、アドミッションセンター運営委員会で実施した。

#### 〈アドミッションセンター運営委員会〉

- 委員長 澁谷 政子（アドミッションセンター長）
- 委員 大久保 貢（アドミッションセンター副センター長）
- 委員 門井 直哉（教育学部 教授）
- 委員 山田 雅己（医学部医学科 教授）
- 委員 上原 佳子（医学部看護学科 教授）
- 委員 岩田 賢一（工学部 教授）
- 委員 片山 正純（工学部 准教授）
- 委員 磯崎 康太郎（国際地域学部 教授）
- 委員 増永 貴子（入試課長）
- 委員 亀江 洋子（松岡キャンパス学務課長）

#### 【評価方法】

実施要項に定められた各基準について、関連する根拠資料等に基づき自己点検を実施し、次の4段階で評価した。

- S：非常に優れている
- A：優れている
- B：おおむね標準的である
- C：改善が必要である

【自己点検・評価スケジュール】

自己点検・評価は、アドミッションセンター運営委員会で令和7年10月から12月にわたり点検・実施され、承認された。

【自己点検・評価結果】

自己点検・評価結果は、以下に、評価結果一覧として記載した。詳細は、本文1頁以降を参照願いたい。

基 準		評 価
基準1 アドミッションセンターの設置目的等		
1-1	設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。	A
1-2	設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。	A
1-3	設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。	A
基準2 アドミッションセンターの組織		
2-1	設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。	B
2-2	設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。	B
基準3 活動状況と成果・効果		
3-1	設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。	S
3-2	設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。	S
3-3	本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。	S
3-4	本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。	S
3-5	活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。	A
基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等		
4-1	設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受け入れていること。	該当なし
4-2	設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。	該当なし
基準5 施設・設備		
5-1	活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。	B
5-2	活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。	B

基準6 財務		
6-1	設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。	A
6-2	設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。	A
基準7 管理運営		
7-1	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。	A
7-2	設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。	A
基準8 内部質保証		
8-1	活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。	A
8-2	内部質保証体制が有効に機能していること。	A
8-3	全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目の基準等が満たされていること。（該当する場合）	該当なし

## 目 次

I	アドミッションセンターの現況及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	基準1 アドミッションセンターの設置目的等	3
	基準2 アドミッションセンターの組織	7
	基準3 活動状況と成果・効果	8
	基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等	14
	基準5 設備	14
	基準6 財務	15
	基準7 管理運営	16
	基準8 内部質保証	17
III	根拠資料	別冊

# I アドミッションセンターの現況及び特徴

## 1. 現況

(1) 部局名 福井大学アドミッションセンター

(2) 所在地 福井県福井市文京3丁目9番1号

(3) 部局の構成（令和6年4月1日現在）

○センター長 安田 年博（理事（教育、評価担当）／副学長）

○専任教員 教 授 大久保 貢（副センター長）

○客員教授 客員教授 田中 幸治

○事務職員 係 員 西川 美樹（パート）

[入試課：アドミッションセンターの事務支援]

○事務職員 課 長 増永 貴子

課長補佐 市川 千津子

主 査 竹下 祐子

主 査 飯塚 裕美子

主 査 市橋 宏一郎

主 任 飯田 里美

係 員 水切 理恵子

係 員 野村 尚美（契約）

係 員 加藤 秀志（パート）

## 2. 特徴

入学者選抜方法の調査研究については、本学のアドミッションポリシーを根幹として、主に総合型選抜の形態・内容・方法などを不断に検討し、選抜母体である各学部と十分連携・協調して実施し、その選抜方法と評価基準を改善する活動を行い、入学者選抜のあり方について研究を行っている。そして、入学後の学生の学業成績の追跡調査やアンケート調査の実施とその分析を行い、その結果を学部フィードバックするなど入学者選抜に関する実証的研究を行っている。また、総合型選抜及び学校推薦型選抜合格後のスクーリングや入学前教育を学部と協働して行っている。さらに、総合型選抜に限らず、広い視野で入試一般についての動向を把握して、学内に適切な情報を提供している。

入試広報活動については、高校訪問、地域における大学説明会、大学における入試相談など、様々な機会を捉えて大学PRや入試説明を実施している。

### 3. 目的

アドミッションセンター（以下「センター」という。）は、全学的な入試戦略の企画・立案を行うとともに、本学への入学希望者に対する総合的な広報活動等を行い、もって本学が求める入学者の確保に資することを目的とし、次の業務を行っている。

- (1) 入学者選抜方法の調査研究及び改善に関すること
- (2) 入学志願者の確保に関すること
- (3) 入試広報に関すること
- (4) 高大連携に関すること
- (5) センターの自己点検・評価に関すること
- (6) 総合型選抜の企画・立案及び学生募集要項の作成に関すること
- (7) その他本学が求める入学者の確保のために必要な業務

## II 基準ごとの自己評価

### 基準1 アドミッションセンターの設置目的等

#### (1) 基準ごとの分析

1-1：設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。

#### 評価 A

##### 【基準にかかる状況】

センターは、中期目標・計画の達成を含め、福井大学学則（以下「学則」という。）第1条に規定する「目的及び使命」を達成するために、学則第8条の2の規定に基づき設置されている学内共同教育研究施設であり、福井大学アドミッションセンター規程（福大規程第45号。以下「センター規程」という。）第2条において設置目的が明確に定められている。さらに、センターの設置目的を達成するために行う業務を、センター規程第3条に規定している。

<福井大学学則（一部抜粋）>

○福井大学学則

平成16年4月1日

福大規程第1号

（目的及び使命）

第1条 福井大学（以下「本学」という）は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的にかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

（略）

（学内共同教育研究施設）

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

（略）

アドミッションセンター

（略）

<福井大学アドミッションセンター規程（一部抜粋）>

○福井大学アドミッションセンター規程

平成 16 年 4 月 1 日

福大規程第 45 号

（目的）

第 2 条 センターは、全学的な入試戦略の企画・立案を行うとともに、本学への入学志望者に対する総合的な広報活動等を行い、もって本学が求める入学者の確保に資することを目的とする。

（業務）

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 入学者選抜方法の調査研究及び改善に関すること。
- (2) 入学志望者の確保に関すること。
- (3) 入試広報に関すること。
- (4) 高大連携に関すること。
- (5) センターの自己点検・評価に関すること。
- (6) 総合型選抜の企画・立案及び学生募集要項の作成に関すること
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務

【評価結果とその理由】

センターの設置目的は、センター規程第 2 条において、「センターは、全学的な入試戦略の企画・立案を行うとともに、本学への入学志望者に対する総合的な広報活動等を行い、もって本学が求める入学者の確保に資することを目的とする。」と明確に定められており、その内容は、学則第 1 条に規定する本学の目的に沿ったものとなっていることから、評価を A とした。

〔参照：活動状況資料 p.1/1.1 センター規程〕

1-2：設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

評価 A

【基準にかかる状況】

設置目的を含めたセンターに関する規程等は、eOffice（学内専用）及び福井大学規程集（公開用）として本学ホームページの大学案内で本学構成員及び地域・社会に公表されている。また、センターは、平成 30 年度にホームページをリニューアルしており、センター規程を公開している他、センターの役割や活動等を掲載し、広く社会に発信している。

### 【評価結果とその理由】

センター規程で規定するセンターの設置目的は、eOffice（学内専用）や本学ホームページ内の福井大学規程集（公開用）により公表されており、本学構成員及び地域・社会に広く周知・公表されている。また、センターのホームページにもセンターの設置目的、役割等様々な情報を掲載し、学内外に広く情報発信・周知されていることから、評価をAとした。

〔参照：活動状況資料 p.3 / 1.2 ホームページ〕

1-3：設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。

### 評価 A

#### 【基準にかかる状況】

センターの設置目的について、センター規程第2条に「センターは、全学的な入試戦略の企画・立案を行うとともに、本学への入学志望者に対する総合的な広報活動等を行い、もって本学が求める入学者の確保に資することを目的とする」と規定されており、その目的を達成するための業務は、センター規程第3条に規定されている。本学の第3期及び第4期中期目標・中期計画における、センターが取り組む中期目標・中期計画は以下に示すとおりである。

<福井大学第3期中期目標・中期計画抜粋

(平成28年4月1日～平成34年3月31日)>

#### 1 教育に関する目標

##### (4) 入学者選抜に関する目標

- ① 多様な志願者や社会ニーズ等に適切に対応するとともに、新たな高大接続入試の創出に繋がる高大連携等を推進し、知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する選抜方法により、多様な学生の受入れを進める。

<福井大学第4期中期目標・中期計画抜粋（令和4年4月1日～令和10年3月31日）>

## 2 教育

(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。

### 「中期計画」

(2)-2 多様な背景を有する学生の一層の獲得を目指し、多面的・総合的に評価する入学者選抜の基盤となる、新学習指導要領で重視される「探究活動」の実践による主体的・対話的で深い学びを育む高大接続教育（高等学校における探究活動の支援、大学における探究プロジェクトの開催など）を拡大する。

### 【評価結果とその理由】

第3期中期目標・中期計画（6年目終了時）の国立大学法人評価委員会による評価結果において、「1（4）入学者選抜に関する目標」の評価は「中期目標を達成している」との評価を得ている。センターでは、入試改革に対応するために、高大連携による探究プロジェクトとして「福井プレカレッジ」を実施した。この事業の目的は、県内高校生を対象に高大連携による実践的な探究活動を経験させ、多様な学習成果の評価方法や評価基準についての研究・開発を行い、本探究プロジェクトによる評価結果を大学入試へ活用するための信頼性・妥当性についての研究・開発を進めていくことにあった。また、平成33年度に向けた新たな入試の在り方について、工学部及び国際地域学部の教授会にて高大接続改革についてのFD講演会を実施し、学部教員の高大接続改革への意識改革を行った。このように、設置目的に沿って行ったセンターの活動は、第3期中期目標期間において、中期目標の達成に大きく貢献した。

第4期中期目標期間においては、センター教員が中心となり、高校の探究学習の支援として、探究学習のコンサルテーション、中間発表会及び成果発表会の助言・講評、論文の書き方の講話などの支援を行っている。探究学習の支援の成果として、これまでに各学部の大学教員が高校の探究学習を支援することにより現在の高校教育の変革を理解・体験したことで、高校時代の探究学習の実践で培った多様な学習成果を多面的に評価する「高大接続入試」の導入・拡大に繋がったことが挙げられる。令和7年度入試では、工学部（機械・システム工学科及び物質・生命化学科）において学校推薦型選抜Ⅰ（高大接続入試）を新しく導入している。さらに、高校の探究学習を支援した成果として、福井県内高校生の志願者確保、高校の探究学習を支援した大学教員の意識改革、高大双方の円滑な教育接続、入学後の学生の意欲向上などが挙げられる。このように、センターの活動は第4期中

期目標期間においても、中期目標の達成に資するものとなっていることから、評価をAとした。

〔参照：活動状況資料 p.102 / 2.6 第4期中期計画中期目標に係る高大接続改革の実践〕

## 基準2 アドミッションセンターの組織

### (1) 基準ごとの分析

2-1：設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。

### 評価 B

#### 【基準にかかる状況】

センターはその設置目的を達成するため、センターに「専任教員」を置き、センターの業務を処理するとともに、「職員」を置きセンター業務に従事する体制となっている。また、センターの円滑な運営を図るため、「運営委員会」を置いている。

現状では特に支障はないが、今後、入試データの分析を含めた入試動向の把握・入試改革が必要となることを考えると、各学部の入試動向に留意する委員が必要であり、また全学の教学IR体制と連携していくことで、組織としての効率がアップすることに寄与すると思料する。

#### 【評価結果とその理由】

センターの運営に関しては、センター長の下に「アドミッションセンター運営委員会」を置き、センターの組織・予算・その他運営に関する重要事項を審議している。また、入学を志望する者等の各種相談に対する助言を行うため、センターに入試相談室を置き、相談員としてセンター専任教員、各学部入試委員が対応している。また、毎年、夏に開催しているオープンキャンパスでは、入試相談室による入試相談コーナーを設けて、入学を志望する者や受験を控えた子どもを持つ保護者の相談に対応している。

センターの事務については、学務部入試課において支援している。入学者選抜方法の調査研究、入試広報活動、高大連携など、センターの多岐に渡る活動を事務の面からサポートしている。以上のように、組織構成が設置目的に照らして、おおむね標準的であることから、評価をBとした。

〔参照：活動状況資料 p.4 / 1.3 構成員、p.5 / 1.4 運営〕

2-2：設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

## 評価 B

### 【基準にかかる状況】

センターの管理・運営については、センター規程第4条により、センター長、副センター長、専任教員、その他必要な職員が配置され、また、同規程第7条に基づき置かれている福井大学アドミッションセンター運営委員会（以下、「運営委員会」）において、計画的に活動を実施するための協議等を行い、適切な運営がなされている。

また、事務支援体制としては、文京キャンパスの学務部入試課が中心となり、松岡キャンパス学務課とも連携しながら活動を行っている。

### 【評価結果とその理由】

過去における運営委員会の開催状況は平成30年度1回、平成31（令和元）年度3回、令和2年度3回、令和3年度3回、令和4年度3回、令和5年度2回、令和6年度は2回開催し、教員人事、予算配分、その他センターの運営に関する事項について協議等を行っている。各委員とは連携を取りつつ、本センターの活動実施上、有効に機能している。

ただし、基準2-1でも触れたが、今後の入試改革やそれに伴う各種データ分析を効果的に実施していくためには、各学部の入試動向に留意する委員が必要であり、また全学の教学IR体制と連携していくことで、組織としての効率がアップすることが必要と考える。また、今後、高大連携事業が継続・拡大すれば、入試広報業務やその他のセンターに関する事務量も増大することが予測され、安定的なセンター事務の運営においては、職員の配置についても一考の余地があるが現時点では概ね標準的であることから、評価をBとした。

〔参照：活動状況資料 p.5/1.4 運営〕

## 基準3 活動状況と成果・効果

### (1) 基準ごとの分析

3-1：設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

## 評価 S

### 【基準にかかる状況】

センターの設置目的は「3.目的」で示したように、入学者選抜方法の調査研究、高大連携・高大接続、入試広報、志願者確保等が挙げられる。入学者選抜方法の調査研究に関しては、これまでの入学層と異なる新しい入学層（探究力を持った入学層）を育成し、その実践で培った多様な成果を評価する新しい入学者選抜方法を開発している。

また、入試広報については、これまで高校訪問による入試説明であったが、高校生を大学

に招いて研究を実践する「福井プレカレッジ」や大学教員が高校に出向いて生徒の探究学習を支援する取り組みを高校と連携しながら実践している。

また、志願者確保については、受験倍率の低下による入学者の分析（どのような学力の合格者が入学しているのか、どの地域から入学者が減少したのか、増加したのか）を実施している。

#### 【評価結果とその理由】

平成 26 年の中教審による答申より始まった高大接続改革において、高校教育の改革、大学教育の改革、両者を接続する入試改革の一体的改革が求められた。アドミッションセンターでは既に、平成 15 年から高校の探究学習の支援を開始し、この探究学習を経験した入学者の学業成績の追跡調査を行い、優位な学業を修めていることを明らかにしている。この経験から国際地域学部では平成 29 年度入試より高校の探究学習を評価する「高大接続入試」を全国に先駆けて導入し、その後、募集人員の拡大を図った。そして、これらの追跡調査結果から教育学部、工学部で「高大接続入試」の導入が認められた。

また、18 歳人口減少により志願者確保は、大学として喫緊の課題である。それで、新しい入学層の確保として、高校生を大学に招いて研究室の研究を実践する「福井プレカレッジ」を全学部で実践している。

一方、一般選抜による受験倍率の低下による入学者の分析は、今後の入試広報の戦略や入試改善を行う上で重要な分析である。

以上のような取組を全国大学入学者選抜研究連絡協議会（主催：大学入試センター）で研究発表したところ、他の大学ではこのような実践をしていないことから、評価を「S」とした。

〔参照：活動状況資料 p.17/ 2.1.2 高大接続改革における「高大接続入試」の提案と実施  
活動状況資料 p.20/ 2.1.3 入学者選抜方法別による学業成績の追跡調査  
活動状況資料 p.26 / 2.1.4 工学部入学者の分析調査〕

### 3-2：設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

#### 評価 S

#### 【基準に係る状況】

センターの設置目的は「3.目的」で示したように、入学者選抜方法の調査研究、高大連携・高大接続、入試広報、志願者確保等が挙げられる。入学者選抜方法の調査研究に関しては、高大接続改革により高校教育が探究的な学びに変革しているため、この探究的な学びへの支援を行い、これまでの入学生と異なった新しい入学層を育成し、しかも探究的な学びを評価する「高大接続入試」の導入を図っている。

これまでの入学層と異なる新しい入学層（探究力を持った入学層）を育成するため、高校

生を大学に招いて研究室の研究を体験する（高大連携探究プロジェクト）「福井プレカレッジ」を実践している。

一方、大学入学共通テストに移行された後の令和3年から令和5年までの本学工学部における受験状況は一般選抜 前期日程の受験倍率が2.25倍⇒2.19倍⇒1.51倍、後期日程では1.97倍⇒2.22倍⇒1.07倍と、特に令和5年の受験者数が大幅に減少した結果になった。そこで、入学者の出身都道府県で特徴がないか分析を実施した。

新しい入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の学業成績の追跡調査を実施し、入試の改善を図っている。

### 【評価結果とその理由】

高大接続改革により高校教育が探究的な学びへ変革しているため、高校での探究的な学びの実践で培った多様な学習成果を多面的に評価する「高大接続入試」を2017年度総合型選抜Ⅰ（高大接続入試）で全国に先駆けて導入した。その後、各学部で下記のとおり導入を行った。

- 工学部建築・都市環境工学科 学校推薦型選抜Ⅰ（高大接続入試）2020年度入試より導入
- 教育学部美術教育コース 総合型選抜Ⅰ（高大接続入試）2021年度入試より導入
- 教育学部嶺南地域枠入試 学校推薦型選抜Ⅰ（高大接続入試）2022年度入試より導入
- 工学部機械・システム工、物質・生命化学科（高大接続入試）2025年度入試より導入

これまでの入学層を異なる新しい入学層を育成するため、医学部看護学科では「高大連携探究プロジェクト」(2040年度の未来の看護)として、地元の高校生を対象に実践を行った。その結果、このプロジェクトに参加した生徒の6割が医学部看護学科に志願したことが分かった。また、工学部においては高校生を大学に招いて研究を体験する「福井プレカレッジ」の実践により参加した生徒の4～5割の生徒が工学部に志願したことが分かった。このように、これまでと異なった入学層を育成することにより志願者確保に繋がったことが明らかになった。

また高大接続改革の実践による成果は、【参照：活動状況資料 p.113/2.6.3 「高大接続改革の実践による成果」】で示したとおり、国際地域学部で高校時代に探究的な学びを経験した福井県内出身学生と福井県外出身学生の入学後、学業成績を追跡調査した結果、福井県内出身学生の成績が伸びていることが分かった。なお、工学部においても複数の学科で同様な結果が示された。

また、高校の探究学習を支援することにより、高校教員と大学教員が交流を深めたことにより「高大連携化学教育研究会」を設立した。この研究会により高校生・高校教員が大学の研究室を体験したり、大学教員が高校の授業を参観し、高校教育と大学教育の円滑な教育の接続が図られた。

一方、「高大接続入試」だけでなく、一般選抜（前期日程・後期日程）における入学者の

分析を行い、学部の教授会や役員会で入学者の分析結果を報告した。

以上の取り組みを全国大学入学者選抜研究連絡協議会（主催：大学入試センター）で研究発表し、査読付き原著論文に採用された。このような取組は全国の大学の参考例になることから、評価を「S」とした。

〔参照：活動状況資料 p.113 / 2.6.3 高大接続改革の実践による成果  
活動状況資料 p.26 / 2.1.4 工学部入学者の分析調査〕

3-3：本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

## 評価 S

### 【基準に係る状況】

本学の理念を実現するための道標として、2040年に向け、福井大学の未来像を具現化するため「福大ビジョン2040」を策定した。この策定の中の「地域共創」において、自治体、企業、他大学との連携により、地域における特色ある多様な活動を通じて多面的に社会貢献する。県内唯一の国立大学として各人が望む教育を等しく提供し県内高校からの志願者増と卒業後の地元定着を目標とする。このために「ふくいアカデミックアライアンス (FAA)」及び「未来協働プラットフォーム福井」（部門5：県内大学への進学）による自治体・産業界等との連携の下、実践している。

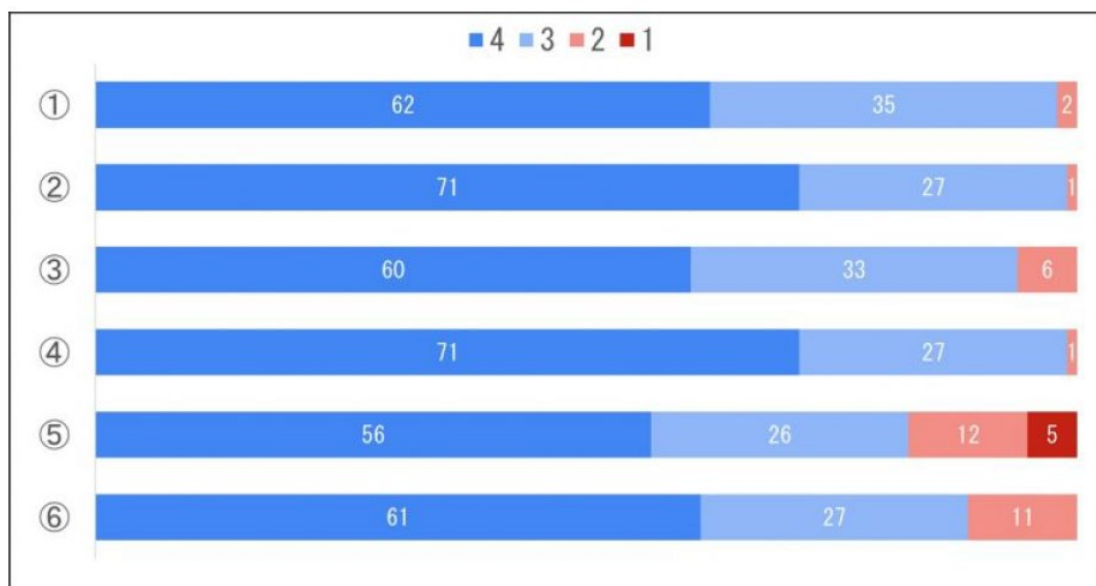
18歳人口の減少および学校推薦型選抜・総合型選抜の拡大等に起因する一般選抜の受験倍率の低下により入学者の分析は志願者確保の観点から本学にとって重要な課題である。このような状況の下、工学部の入学者の分析を実施した。

### 【評価結果とその理由】

センターでは、「未来協働プラットフォーム福井」（部門5：県内大学への進学）の採択予算及び「ふくいアカデミックアライアンス (FAA)」の予算により県内高校生の探究的な学びの支援として「福井プレカレッジ」を実践している。このプレカレッジに参加した生徒を対象としたアンケート結果から参加者の約9割の生徒が本学に入学したいと回答している。

令和6年7月14日（日）開催「福井プレカレッジ」のアンケート結果は次のとおり。

①本日の講座は理解できましたか	4:よく理解できた	⇔ 1:全く理解できなかった
②本日の講座の内容に興味を持ちましたか	4:とても興味を持った	⇔ 1:全く興味を持てなかった
③本日の講座は課題研究等の参考になりましたか	4:とても参考になった	⇔ 1:全く参考にならなかった
④本日の講座は進路選択の参考になりましたか	4:とても参考になった	⇔ 1:全く参考にならなかった
⑤プレカレッジに参加する前は、福井大学に進学したいと考えていましたか	4:強く考えていた	⇔ 1:全く考えていなかった
⑥プレカレッジに参加して、福井大学に進学したいと思いますか	4:強く進学したいと思う	⇔ 1:全く進学したいと思わない



また、センターと福井県教育委員会との連携により、大学教員が高校に出向いて生徒の探究学習の支援（課題研究のコンサルテーションや成果発表会の助言等）を行っている。その支援回数は令和4年度：95回、令和5年度：112回、令和6年度：97回だった。

また、工学部では令和7年度入試から学校推薦型選抜I（高大接続入試）：高校時代の取り組み（探究学習など）を評価する入試の導入を図った、

以上の県内高校生の探究学習の支援を実践した結果、工学部の県内高校からの入学者割合は令和6年度：26%から令和7年度：34%に増加したことが分かった。県内入学者が増加したことから評価を「S」とした。

3-4：本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。

### 評価 S

#### 【基準に係る状況】

センターでは、第4期の中期目標・計画に係る高大接続改革を実践している。センターが担当している中期計画の素案は次のとおりである。

「多様な背景を有する学生の一層の獲得を目指し新学習指導要領で重視される「探究学習」の実践による主体的・対話的で深い学びを育む高大接続教育を推進し、多面的・総合的に評価する入学者選抜の導入を拡大する。」（期間：令和4年度～令和9年度）

令和4年度～令和6年度の検証可能な評価指標（KPI）を下記の表に示す。

評価指標 (KPI)	R4 年度	R5 年度	R6 年度
高校における探究活動の支援回数	30 回	40 回	46 回
大学での探究プロジェクトの実施回数	12 回	14 回	16 回

センターが中心となって高校における探究学習を支援するために、大学教員を派遣している。そして、福井県庁との連携により高校生を大学に招いて研究室の研究を実践する「福井プレカレッジ」を実践している。

#### 【評価結果とその理由】

第 4 期の中期目標・中期計画については、高校における探究的な学びへの支援を下記の表のとおり実施した。

〈令和 4 年度 ~ 令和 6 年度の結果〉

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
高校における探究活動の支援回数	95 回	112 回	97 回
大学での探究プロジェクトの実施回数	14 回	17 回	17 回

令和 4 年度～令和 6 年度の 3 年間、評価指標 (KPI) の回数をクリアしている。なお、大学におけるプロジェクトにおいて 3 年連続で 120 名以上の県内高校生が参加した。

以上の取り組みの成果として次の 4 点が挙げられる。

- 1 点目は、福井県内からの志願者確保。
- 2 点目は、大学教員の意識改革による「高大接続入試」の導入・拡大。
- 3 点目は、高大双方の円滑な教育接続。
- 4 点目は、入学後の学生の意欲の向上。

〔参照：活動状況資料 p.113 / 2.6.3 高大接続改革の実践による成果〕

以上の取り組みを全国大学入学者選抜研究連絡協議会（主催：大学入試センター）で研究発表し、査読付き原著論文に採用された。このような取組は全国の大学の参考例になることから、評価を「S」とした。

3-5：活動状況及びその成果・効果が、学内及びの地域・社会に対して公表されていること。

#### 評価 A

##### 【基準にかかる状況】

センターのホームページにおいて、センターの役割、活動、高大接続事業等について地域・社会に公開している。平成 30 年度のホームページ改修以降、見やすく整理され、掲載内容も充実したものとなっている。各イベントの開催報告や受験生に向けての情報を発信している。

また、志願者確保の観点から入学者の分析を行った。令和3年から令和5年までの本学工学部における受験状況は一般選抜 前期日程の受験倍率が2.25倍⇒2.19倍⇒1.51倍、後期日程では1.97倍⇒2.22倍⇒1.07倍と、特に令和5年の受験者数が大幅に減少し、東海地区からの入学者が減少したことで、福井県内からの入学者の割合が多くなったことで入学者の学業成績の分布にどのように影響・変化があったのかを分析した。これらの結果を学部教授会および大学の役員会や経営協議会で報告を行った。

#### 【評価結果とその理由】

センターホームページにおいて、高大接続事業の実施報告をタイムリーに掲載している。更新の頻度はそれほど高くないが、学内及び地域・社会に対して広く公表していることから、評価をAとした。

〔参考：活動状況資料 p.3/1.2 ホームページ〕

#### 基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等

##### (1) 基準ごとの分析

4-1：設置の目的に沿って、学生・研究者等を適切に受け入れていること。

(該当なし)

4-2：設置の目的に沿った履修指導・指導研究等を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

(該当なし)

#### 基準5 設備

##### (1) 基準ごとの分析

5-1：活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。

#### 評価 B

#### 【基準に係る状況】

令和3年9月までは「国際交流センター」棟の2階（入試課事務室と設備を共同使用）を使用し、施設面積は72平方メートル、センター長室兼会議室、教授室、准教授室、客員教授室が整備されていた。

令和3年10月からは「学生交流センター」棟の3階（入試課事務室と設備を共同使用）を使用し、施設面積は74平方メートル、センター長室、教授室、客員教授室が整備されている。

#### 【評価結果とその理由】

センターが活動する上で必要な施設は適切に整備されている。学生交流センターに移転後は、文京キャンパスの中心に位置し、学内外を問わず認識しやすい場所でアクセスも便利である。しかし、入試広報業務には当該年度の「大学案内」など様々な種類の資料を活用しており、それらを常時多数保管する必要があるが、保管場所の確保に苦慮していることから、評価はBとした。

〔参照：活動状況資料 p.10 / 1.6 設備〕

#### 5-2：活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。

#### 評価 B

#### 【基準にかかる状況】

センターでは教授室及び客員教授室については教員の研究室として使用している。センター長室は、少人数の打合せや会議等にも利用してするなど、有効に利用している。

#### 【評価結果とその理由】

センターの施設は、現時点において有効に活用されており、概ね標準的であることから、評価をBとした。

〔参照：活動状況資料 p.10 / 1.6 設備〕

#### 基準6 財務

#### (1) 基準ごとの分析

6-1：設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

#### 評価 A

#### 【基準にかかる状況】

センターは、学内配分予算である特定事項経費及び教育研究基盤経費を財務基盤としている。高大連携事業においては、福井県の補助金等に、積極的に応募・獲得するなど原資を確保し、事業の充実に努めている。

#### 【評価結果とその理由】

センターでは、特定事項経費及び教育研究基盤経費を財務基盤とし、特定事項経費については、毎年度減額されているが、適切な執行計画により、設置目的に沿った活動等は維持できている。

さらに、センター専任教員は積極的に福井県の補助金【未来協働 PF ふくい推進事業（魅力アップ分）令和4年度：446,315円、令和5年度：587,000円、令和6年度：641,160円】に応募し、それを獲得していることから、評価をAとした。

〔参照：活動状況資料 p.12 / 1.7 財務状況〕

6-2：設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

### 評価 A

#### 【基準にかかる状況】

センターの予算について、毎年度、予算案を策定してセンター運営委員会において審議・了承を得たうえで運用している。なお、予算の策定に際しては、前年度の実績を基に、その年の活動計画等を踏まえ、センターの活動が円滑に進められるよう配慮した計画としている。決算についてもセンター運営委員会にて報告し、承認を得ることで予算執行の適切性及び透明性を確保している。

#### 【評価結果とその理由】

センターの設置目的を達成するため、当該年度に行う活動内容を踏まえた予算案を策定し、センター運営委員会で審議の上、承認を得て運用している。また、その予算案にそって適切に執行されたかについては、決算としてセンター運営委員会で審議のうえ、承認を得ており、予算の適切な運用ができていることから、評価をAとした。

〔参照：活動状況資料 p.5 / 1.4 運営、p.12 / 1.7 財務状況〕

### 基準7 管理運営

#### (1) 基準ごとの分析

7-1：管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

### 評価 A

#### 【基準にかかる状況】

センターの円滑な管理運営を図るため、センターに係る重要事項の審議・検討を行うセンター運営委員会を設置し、その運営委員会において管理運営に関する審議等を行うことを基本方針としており、それを規定した「福井大学アドミッションセンター規程」を整備している。

センター運営委員会は毎年2回程度開催しており、コロナ禍以降、オンラインやメール審議でも開催しており、迅速な意思決定を行うための効率的な会議運営に努めている。

### 【評価結果とその理由】

センターの円滑な管理運営のため、センターに係る重要事項の審議・検討等を行うセンター運営委員会を設置し、その運営委員会において管理運営に関する審議等を行うことを基本方針としていることから、評価をAとした。

〔参照：活動状況資料 p.1 / 1.1 センター規程〕

7-2：設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

### 評価 A

#### 【基準にかかるとの状況】

センターの管理運営について、センター規程第4条の規定に基づき、センター長、副センター長、専任教員、その他必要な職員が配置され、同規程第5条にその職務が定められている。センター長はセンターの管理運営をつかさどり、副センター長はそれを補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代行すると規定している。

また、運営に関する事項を審議するセンター運営委員会は、センター長・副センター長をはじめ、センターの専任教員、各学部選出の教員、入試課長、松岡キャンパス学務課長で構成し、センターの活動方針や人事案件の審議、自己点検・評価等必要な審議を行っている。

このように設置目的を達成できるよう、センター全体の管理運営の体制が整備されている。

### 【評価結果とその理由】

センターの設置目的を達成するために、センター業務をセンター規程第3条に規定し、センターの円滑な運営を図るため、センター運営委員会がセンター規程第7条に規定されている。また、センター規程第4条に基づき必要な人員を配置し、必要な事務組織も整備されており、質の高い管理体制で運営されているため、評価をAとした。

〔参照：活動状況資料 p.1 / 1.1 センター規程〕

## 基準8 内部質保証

### (1) 基準ごとの分析

8-1：活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。

### 評価 A

#### 【基準にかかる状況】

センター運営委員会では、年度初めに前年度の活動報告と今年度の活動予定を確認している。

また、センター規程第3条第5項において、「センターの自己点検・評価に関すること」をセンターの業務として規定しており、自己点検・評価結果に基づく改善方策等は、センター運営委員会で協議することになっている。

今回の自己点検においては、平成30年度～令和6年度の7年間の自己点検評価を行うために、令和7年7月のセンター運営委員会において、実務作業をアドミッションセンター教員と入試課が行い、センター運営委員会を評価機関とする旨決定し、自己点検評価の実施体制を整備した。

#### 【評価結果とその理由】

センターでは、毎年第1回センター運営委員会において前年度の活動報告と当年度の活動予定を確認している。また、センター運営委員会の委員は各学部、学科等の他に入試課及び松岡キャンパス学務課から選定されており、改善につなぐ適切な体制と言えらるが、評価をAとした。

〔参考：活動状況資料 p.5/1.4 運営〕

8-2：内部質保証体制が有効に機能していること。

### 評価 A

#### 【基準に係る状況】

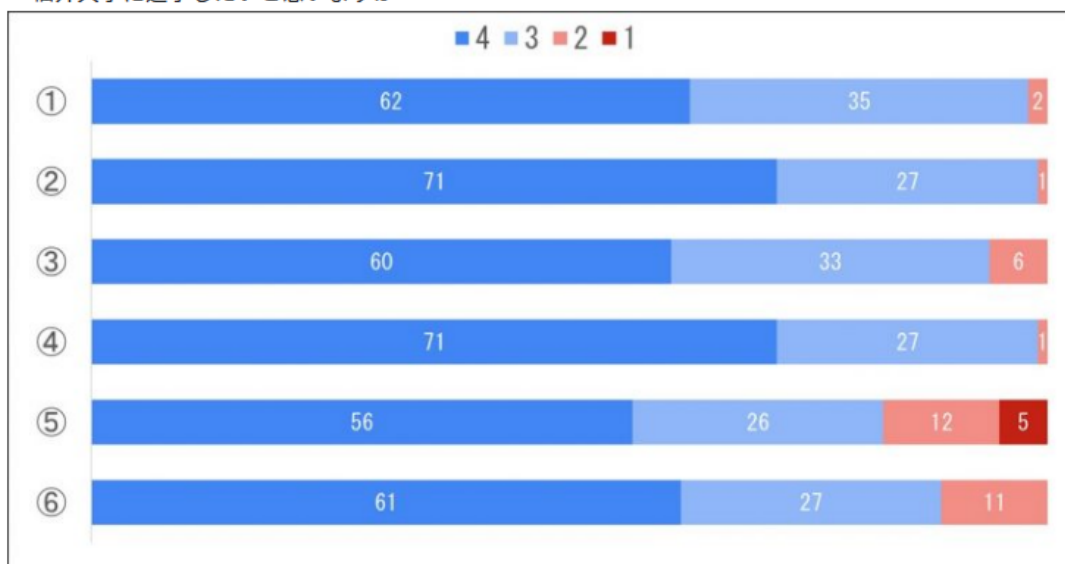
自己点検・評価報告は、「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項」に基づき作業を進め、高大連携事業においては、参加高校生にアンケートを実施し、評価を行っている。アンケートはGoogleフォームを活用し、参加企画終了後、1分ほどで回答できるもので回答率は100%に近い。質問項目は、毎回一貫して同じものであるため、回答結果を比較できるものとなっている。

#### 【評価結果とその理由】

センターの活動はセンター運営委員会にて報告・確認することで、定期的に評価と必要に応じて改善が行われている。さらに、高大連携事業に参加した高校生へのアンケート結果を活用し、事業の評価を行っている。令和6年7月14日（日）開催「福井プレカレッジ」のアンケート結果は以下のとおり。

◆終了後、参加した高校生の皆さんにアンケートに答えてもらいました。質問内容は以下の6点で、それぞれ4段階で評価してもらいました。その集計結果が下のグラフです。

- |                                    |              |   |                |
|------------------------------------|--------------|---|----------------|
| ①本日の講座は理解できましたか                    | 4:よく理解できた    | ⇔ | 1:全く理解できなかった   |
| ②本日の講座の内容に興味を持ちましたか                | 4:とても興味を持った  | ⇔ | 1:全く興味を持てなかった  |
| ③本日の講座は課題研究等の参考になりましたか             | 4:とても参考になった  | ⇔ | 1:全く参考にならなかった  |
| ④本日の講座は進路選択の参考になりましたか              | 4:とても参考になった  | ⇔ | 1:全く参考にならなかった  |
| ⑤プレカレッジに参加する前は、福井大学に進学したいと考えていましたか | 4:強く考えていた    | ⇔ | 1:全く考えていなかった   |
| ⑥プレカレッジに参加して、福井大学に進学したいと思いますか      | 4:強く進学したいと思う | ⇔ | 1:全く進学したいと思わない |



これらの取組みによって、内部質保証が有効に機能していると判断し、評価をAとした。

8-3: 全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目の基準等がみたされていること。(該当する場合)

(該当なし)